

武田千代三郎の「アマチュアリズム」概念に関する研究 —武田の「競技道」概念との関係に着目して—

スポーツ文化研究領域

5012A041-2 根本 想

研究指導教員：友添 秀則 教授

〈本研究の目的と背景〉

競技スポーツにおける「アマチュアリズム」は、「近代スポーツを支える中心的なスポーツ思想」（菊，2010，p. 92）であったと指摘されている。では、日本の競技スポーツにおける「アマチュアリズム」とはいかなるものであったのだろうか。

日本のスポーツ界に、「アマチュアリズム」を導入した人物の一人として、大日本體育協会（以下、「体協」と略記する）の副会長を務めた武田千代三郎（1867 - 1932；以下、「武田」と略記する）が挙げられる。これまでの研究において、1920年代に武田が論稿に示した「アマチュアリズム」概念や体協の競技者資格は、社会的な身分・階級に基づく差別意識を持ったものであるとの指摘がなされてきた（中村，1977）。一方で、阿部は、武田の主著である『理論実験競技運動』（1904年）で示された「競技道」概念について、『『スポーツマンシップ』の日本的受容の一典型』（阿部，2002，p. 32）と位置付けている。

はたして、日本においてスポーツマンシップを受容した人物とも位置付けられている武田の「アマチュアリズム」概念は単なる身分差別にすぎないものであったのだろうか。そこで、本研究では、従来の研究で不足していた通時的な視点から武田の「アマチュアリズム」概念の検討を行った。すなわち本研究は、競技スポーツにおける「アマチュアリズム」とは何であったのかという課題を念頭に置きながら、武田の「アマチュアリズム」概念の内実について武田の「競技道」概念との関係とともに明らかにすることを目的とした。

なお、本研究では、「アマチュアリズム」概念を検討していく際、内海（2007）が分類した「アマチュアリズム」概念の3要素である、①身分的要素、②経済的要素、③倫理的要素を暫定的に分析視点として設定した上で考察を進めた。

〈各章の概要〉

○第1章

第1章では、武田の「アマチュアリズム」概念研究のための予備的考察として、武田が『理論実験競技運動』（1904年）において、文字として表した「競技道」概念の内実をその形成過程とともに明らかにすることを目的とした。そこで、武田が東京大学予備門、帝国大学法科の学生時代にお雇い外国人の F. W. ストレンジ（以下「ストレンジと略記する」）から教わった「英國風の純潔なるスポオツマンシップ」（武田，1923，p. 7）の影響や、兵庫県書記官時代に生徒に対して行った「水抜き油抜き」訓練の理念や内容について検討した。そして、武田の「競技道」概念には、スポーツと金銭との結び付きを善としない経済的要素（②）と、倫理的要素（③）が重なり合ったものが内包され、その根幹には、スポーツを教育の手段として捉えていた点が明らかになった。武田は、スポーツと教育の関係について、H. スペンサーの三育論の枠組みを援用しながら、徳育としてのスポーツを最も重要視していたことも明らかになった。その具体的な内容として、武田は、勝利追求ではなく、ベストを尽くすことやフェアプレイ精神を涵養することに重きを置いていた。そのため、武田は、勝利至上主義を理性によって克服することにスポーツの教育的価値を見出していた。つまり、武田の「競技道」概念において、勝利至上主義は教育によって克服されるべき対象として捉えられていたことが明らかになった。また、武田の「競技道」概念は、武田自身が述べているように、「決して口や筆で其の奥義を説き盡し得べきものでない」（武田，1904，pp. 605 - 606）抽象的なものであった。

○第2章

第2章では、1920年代における武田の著作、論稿の検討を通して、文字として表された武田の「アマチュアリズム」概念の内実について、第1章で検討した武田の「競技道」概念の関係

とともに明らかにすることを目的とした。その結果、武田の「アマチュアリズム」概念には、先行研究によって指摘されてきた身分的要素

(①)だけでなく、「競技道」概念と連続した経済的要素(②)や倫理的要素(③)も内包されていることが明らかになった。さらに、武田にとって「アマチュア」は、「競技道」概念の根幹にあった教育の手段としてスポーツを実践していくべき存在であった。一方で、1925(大正14)年に刊行された『學生運動取締論』において武田は、勝利至上主義化する学生スポーツの選手たちを「プロフェッショナル」として「アマチュア」から区分する必要性を説いた。そこで、武田は「アマチュア」と「プロフェッショナル」の区別を、競技者資格によって厳格な「取締」をすることを提案した。つまり、武田の「アマチュアリズム」概念において、勝利至上主義は「取締」の対照として位置づけられた。

○第3章

第3章では、武田の「アマチュアリズム」概念がいかに具現化していったのかについて明らかにすることを目的とした。そこで、体協の競技者資格の変遷と、武田が大阪市立高等商業学校(以下「大阪高商」と略記する)校長時代(1918 - 1928)に制定した運動部の競技者資格である「校友会各部選手選定ニ關スル内規」の内容とそれぞれの選手側の反応について検討した。そして、体協の競技者資格については、倫理的要素(③)の強調から1917(大正6)年を契機に身分的要素(①)の強調へと変化し、1920(大正9)年の競技者資格によって、脚力を用いる職業の選手がマラソン競技で失格処分となるケースも生じるようになった。そのため、体協は選手からの反発を受けて、1925(大正14)年の組織改造によって独自の競技者資格を持たなくなっていった点が明らかになった。一方、大阪高商においては、武田の教育的要素(④)を内包した「アマチュアリズム」概念の理念について賛同しつつも、それを具現化する方

法としての「校友会各部選手選定ニ關スル内規」の排他的な機能について批判的に捉える学生が存在していたことが明らかになった。

○結章

結章では、第1章から第3章までで明らかになったことから以下のような結論を導き出した。

- ① 武田の「アマチュアリズム」概念は、先行研究で指摘されてきた身分的要素(①)だけでなく、「競技道」概念から連続した経済的要素(②)や倫理的要素(③)が内包されていた。
- ② 武田の「アマチュアリズム」概念には、分析視点として設定した三要素以外にも、「競技道」概念の根幹にあった教育的要素(④)が内包されていた。
- ③ 武田は、自身の「アマチュアリズム」概念を具現化する方法として、競技者資格を用いたために、主に身分的要素(①)が機能し、教育的要素(④)は十分に機能しなかった。
- ④ 武田の「競技道」概念において、教育によって克服されるべき対象であった「勝利至上主義」が、武田の「アマチュアリズム」概念においては「取締」の対象へと変化した。

引用・参考文献

- 阿部生雄(2002) 武田千代三郎の「競技道」の系譜とその性格. 筑波大学体育科学系紀要, 25 : 31-48.
- 菊幸一(2010) アマチュアリズムとプロフェッショナリズムをめぐる現代的課題. 現代スポーツ評論, 23 : 92 - 100.
- 武田千代三郎(1904) 理論実験競技運動. 博文館 : 東京.
- 武田千代三郎(1923) 本邦運動界の恩人ストレーンヂ師を想ふ(1). アスレチックス, 2(2) : 2 - 12.
- 中村敏雄(1977) 近代スポーツ批判 新版. 三省堂 : 東京.
- 内海和雄(2007) アマチュアリズム論. 創文企画 : 東京